

学校評価実施状況報告書

1 実施の経緯

平成19年の学校教育法及び同法施行規則の改正により、自己評価については、その実施と結果を公表することが義務化、学校関係者評価については、努力義務化された。また、専修学校の職業実践専門課程においては、学校関係者評価は既に認定要件であり、第三者評価についても義務化を模索するなど、文部科学省をはじめとする関係各方面で先進的な取り組みが推進されている。

このように、社会的な流れとしても、教育の質保証・向上を図るための客観性、公平性、透明性を担保した学校評価の整備が重要視されている。

そこで、協会では、調理師養成施設における自己評価等の学校評価の実施状況を把握し、調理師養成施設にとってより適切な学校評価システムを作り上げる資料とするため、アンケートを行った。

2 アンケート協力依頼調理師養成施設 275 校

3 アンケート回答数 169 校

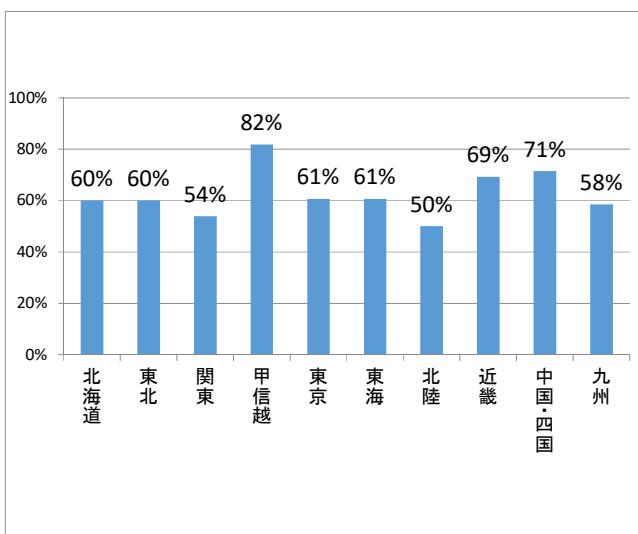
回答率 61%

(校)

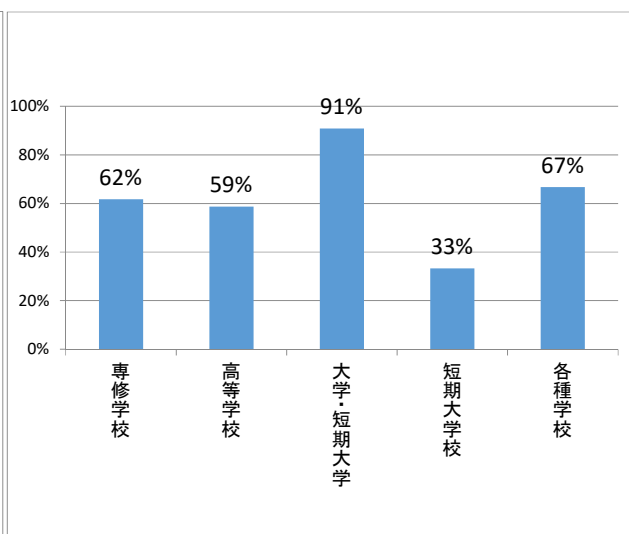
学校群	依頼数	回答数
専修学校	149	92
高等学校	109	64
大学・短期大学(専攻科、別科等を含む)	11	10
短期大学校	3	1
各種学校	3	2
合計	275	169

4 アンケート集計結果

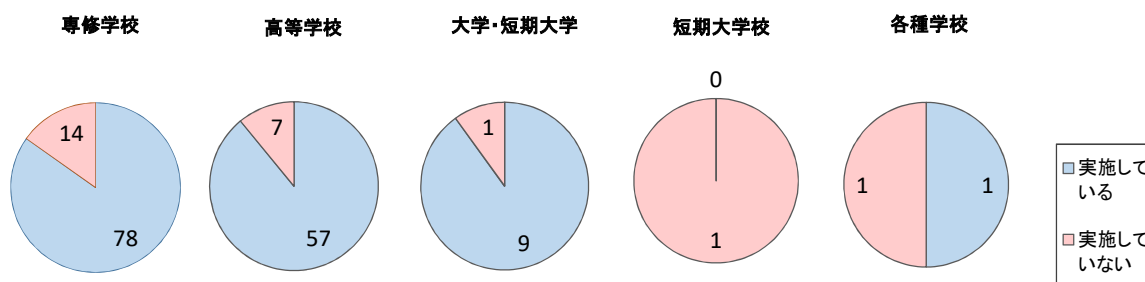
①地域別回答率



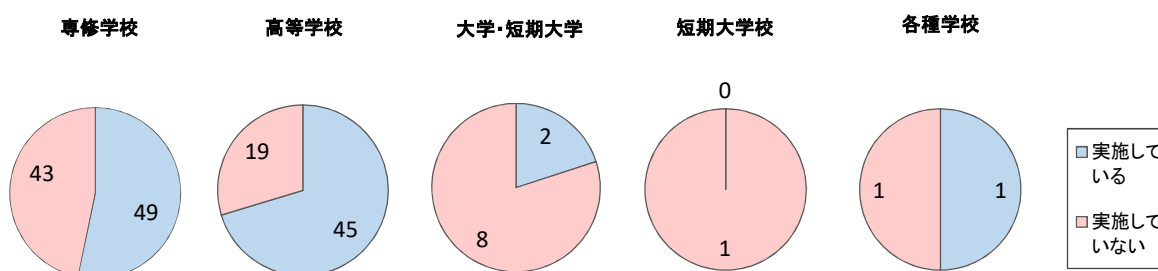
②学校群別回答率



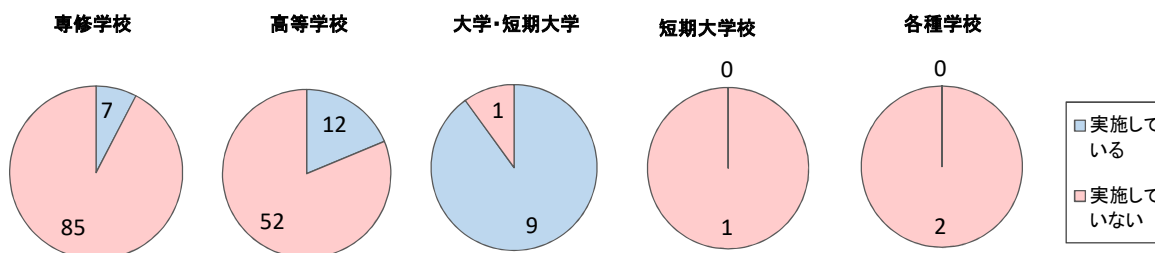
③自己評価の実施状況(学校群別：校)



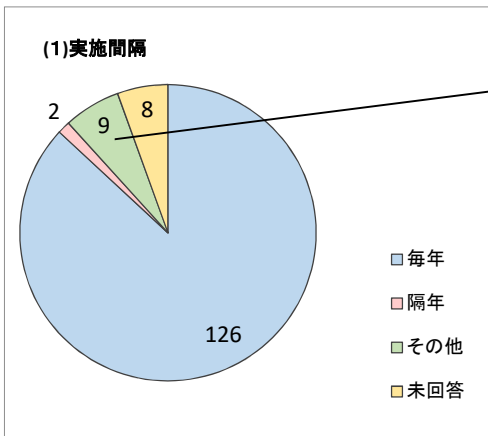
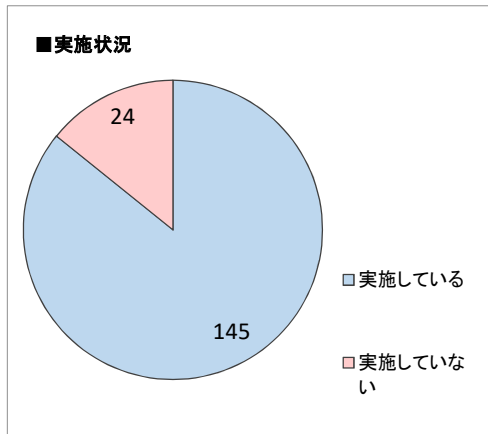
④学校関係者評価の実施状況(学校群別：校)



⑤第三者評価の実施状況(学校群別：校)

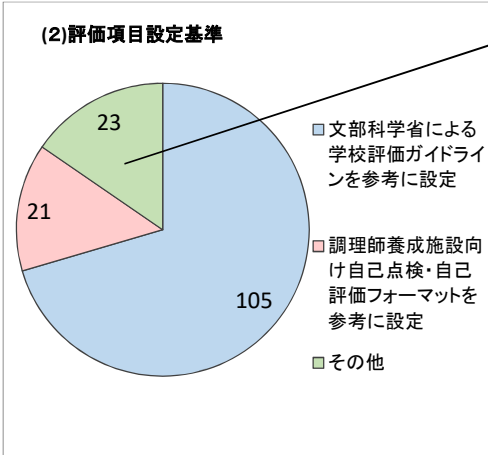


1 自己評価について(単位：校)



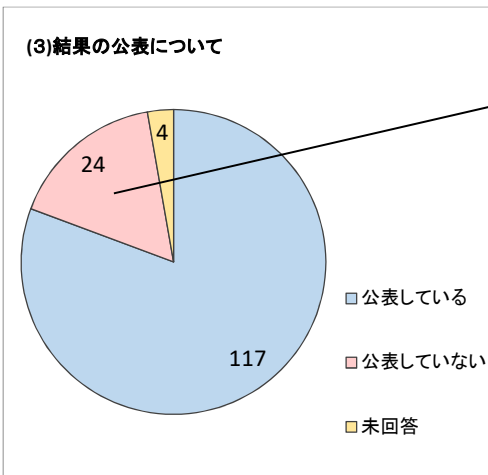
その他

- ・今年度から実施
- ・3年毎(専・高・短大各1)
- ・必要に応じて(専)
- ・5年毎(専)
- ・年2回(高)
- ・記入なし(2)



その他

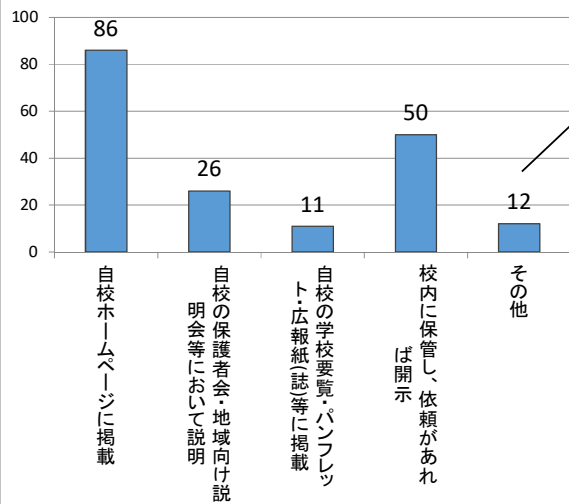
- ・学校独自のもの(9)
- ・他校の項目を参考に設定
- ・既存の、以前の厚労省からのもの
- ・私立専門学校等評価研究機関の自己点検・自己評価のフォーマット(専)
- ・短大基準協会フォーマット(短大2)
- ・市教委による学校評価ガイドラインを参考に設定(高2)
- ・記入なし(7)



公表していない理由

- ・評価項目が公表に耐える水準にない
- ・次年度より公表予定
- ・必要性を感じない
- ・これから公表する予定
- ・個人名が限定される設問があるから
- ・公表形式、方法を研究中(2)
- ・学校内に検討し生かすようにしている
- ・学校評議委員、PTAに提示
- ・法律改正後義務化の周知が出来ていなかったため現在まで公表に至らず
- ・記入なし(14)

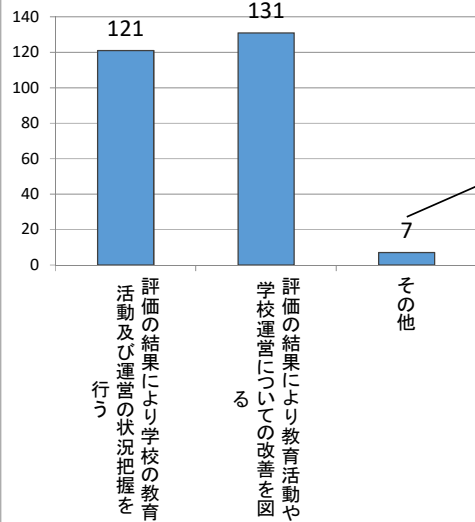
(4)公表の方法について(複数回答可)



その他

- ・保護者へ文書送付、配布
- ・学校内で教員・講師・職員に開示または回覧
- ・学校評議委員、外部理事、PTA等に公表
- ・理事会等で説明
- ・定期的に短大基準協会へ報告
- ・学校評価委員会に反映させている

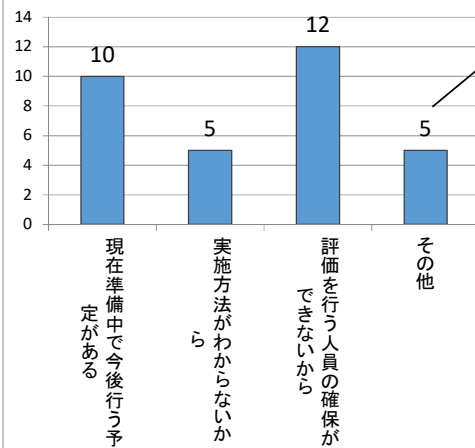
(5)自己評価の活用について(複数回答可)



その他の活用例

- ・学校関係者評価
- ・適切な運営ができていないかのチェック
- ・次年度の重点目標の設定及び評価方法の改善
- ・授業改善の推進わかる授業
- ・校長面談に活用

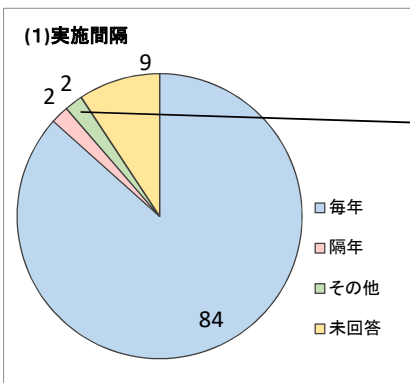
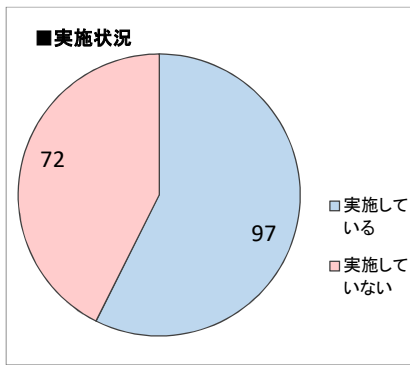
(6)自己評価をしていない理由(複数回答可)



その他の主な理由

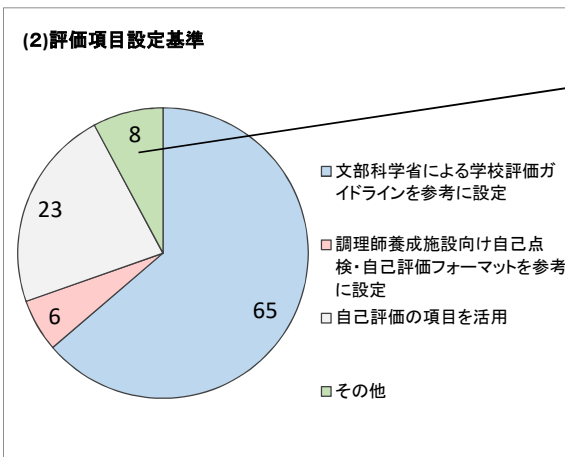
- ・調理師養成施設としての評価の方法がわからない
- ・現在移転準備中で組織変更や構造物の変更などが見込まれ、不正確な調査や目で評価になるおそれがあるため

2 学校関係者評価について(単位：校)



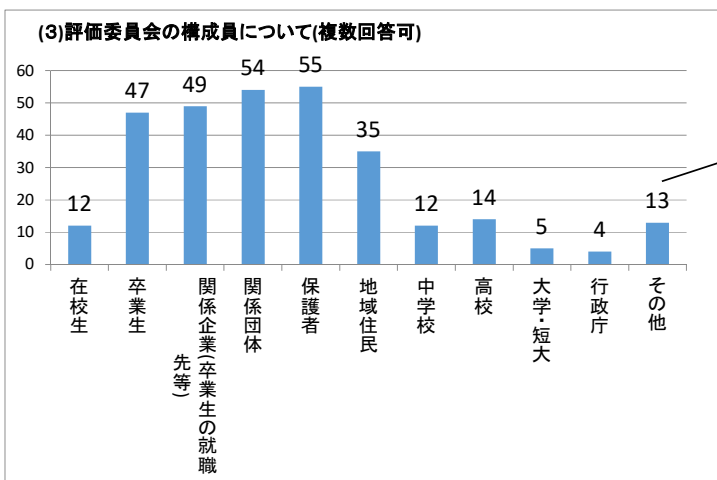
その他

- ・今年度から実施(専)
- ・3年毎(専)



その他

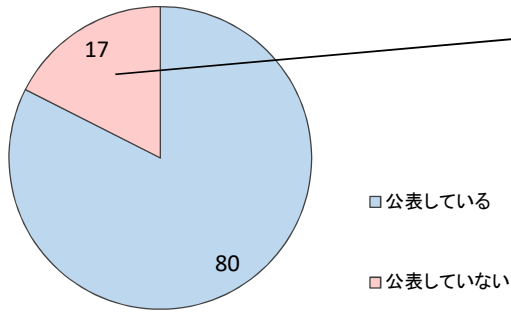
- ・学校独自
- ・校外実習先に評価表を依頼する
- ・県教育委員会規定による(高)
- ・学園規定
- ・記入なし(4)



その他

- ・学校評議員
- ・町役場
- ・学識経験者
- ・他校教員
- ・生涯学習センター
- ・元本校教員
- ・校医
- ・小学校、専門学校
- ・教員
- ・元警察官
- ・インターンシップ先(企業)
- ・学園役員

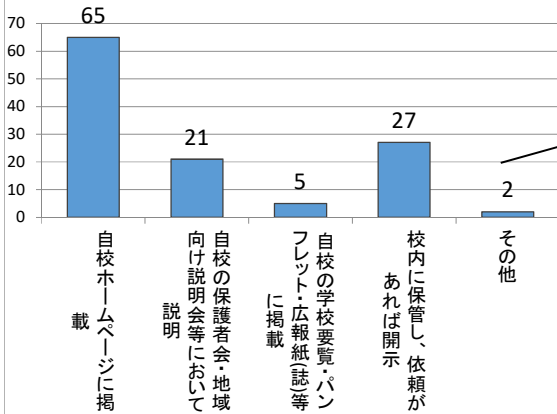
(4)結果の公表について



公表していない主な理由

- ・努力義務とされているため(高)
- ・次年度より公表予定
- ・公表する必要がないと思う
- ・内部資料として活用しているため
- ・公表の方法を検討中

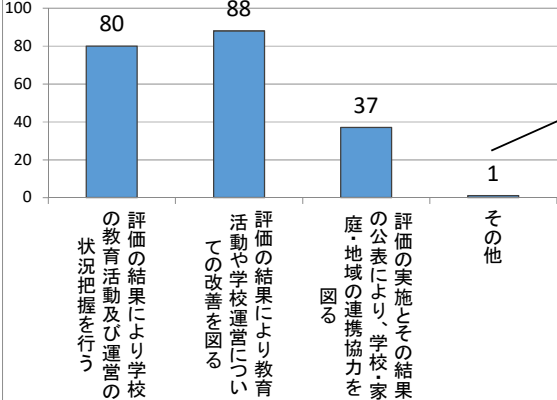
(5)公表の方法について(複数回答可)



その他

- ・文書を保護者に配布
- ・学校職員は結果を共有している

(6)学校関係者評価の活用について(複数回答可)



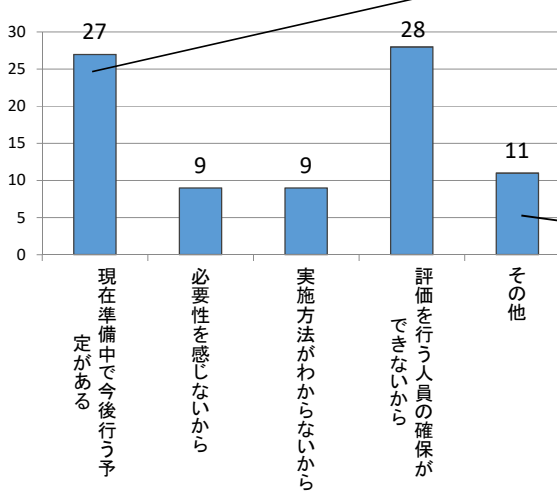
その他

- ・広く社会に対して効果的に学校の状況を伝える

いつから行う予定ですか

- ・未定(2)
- ・数年以内には実施したい
- ・平成30年度から(6)
- ・自己評価を改善してから次の段階として
- ・平成31年度を目安に始めたい(2)
- ・実施時期を検討中(2)
- ・義務化後
- ・準備ができ次第行う
- ・近い将来(2)
- ・可及的速やかに実施する予定
- ・評価委員の人選ができ次第
- ・記入なし(7)

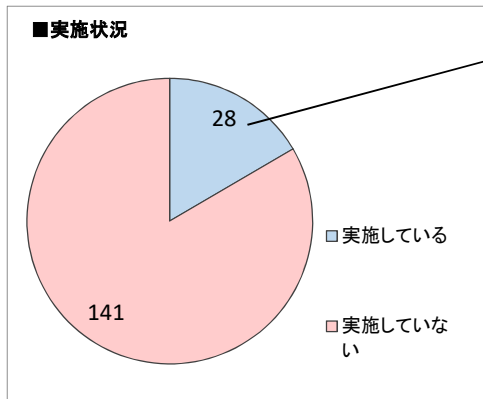
(7)学校関係者評価を行っていない理由(複数回答可)



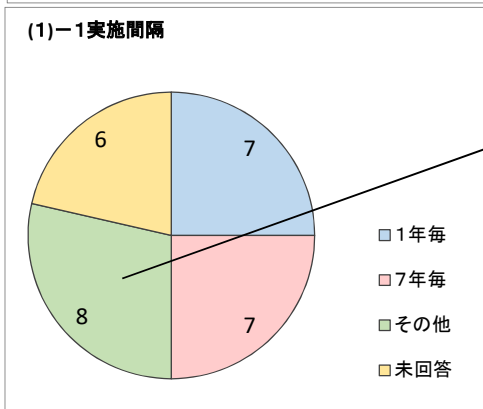
その他の主な理由

- ・時間に余裕がない
- ・短大において定期的に第三者(外部)評価を受けているから
- ・必要性は感じつつもそこまで手が回らない
- ・まだ学校関係者評価の委員会が組織されていない
- ・学校法人が発足して間もないため、内容含め精査中

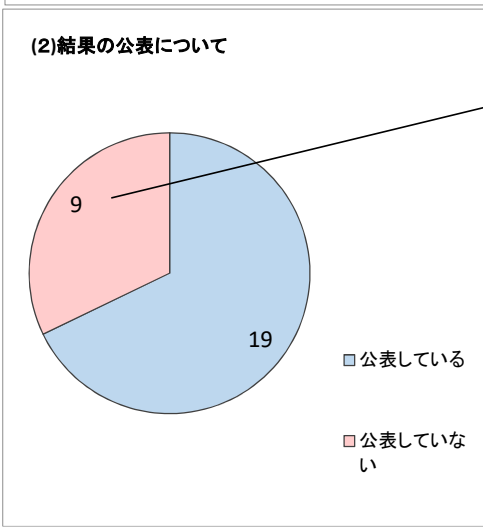
3 第三者評価について(単位：校)



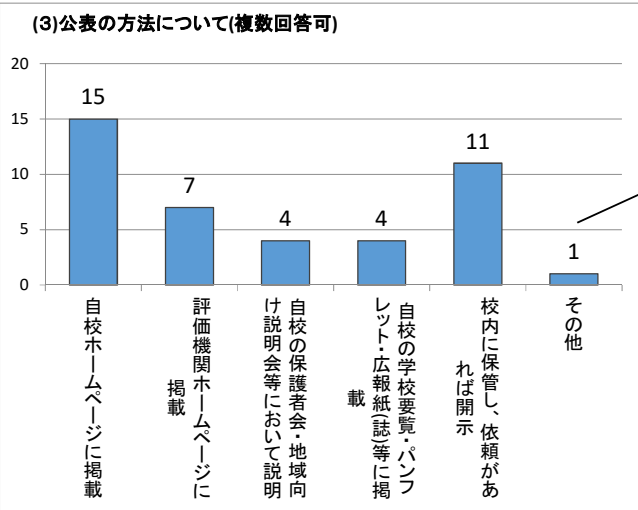
- 利用している評価機関
- ・ 業界団体
 - ・ 自法人理事会及び評議会
 - ・ 一般財団法人短期大学基準協会
 - ・ 県教育委員会
 - ・ 特定非営利法人私立専門学校等評価研究機構
 - ・ 職業実践専門課程の教育課程編成委員会
 - ・ 学校運営連絡協議会・学校関係者評議会
 - ・ 日本高等教育評価機構
 - ・ 大学・PTA町内会・卒業生など



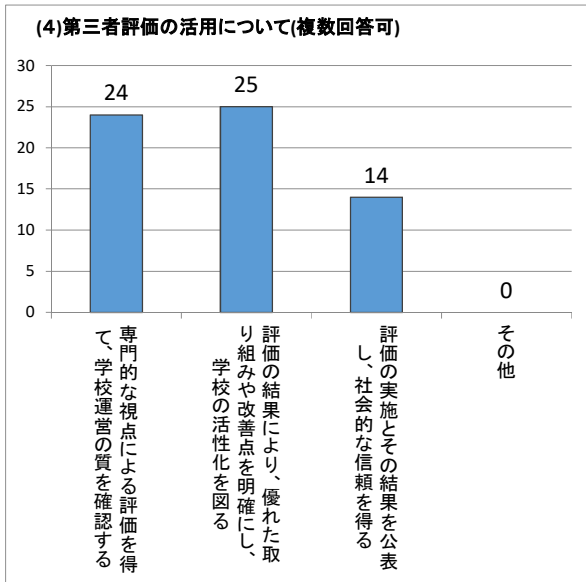
- その他
- ・ 年3回
 - ・ 半年毎
 - ・ 毎年
 - ・ 3年毎
 - ・ 4年毎
 - ・ 6年毎
 - ・ 1回だけ実施(2)



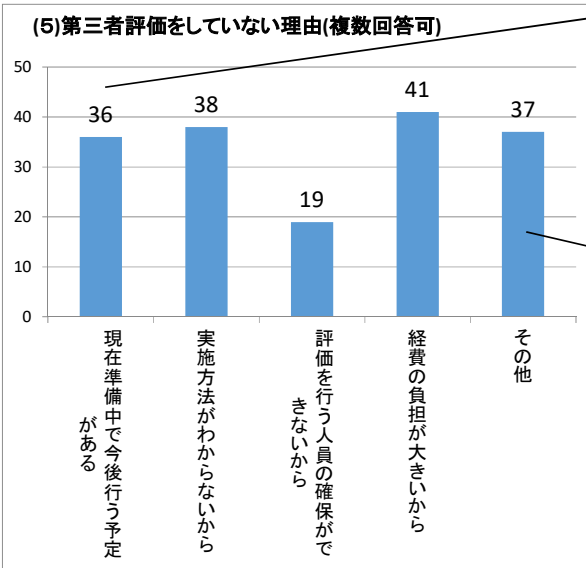
- 公表していない主な理由
- ・ 教職員間で共有し課題解決に向けた手がかりとして活用
 - ・ 意見について精査検討して実施することも多く数年後の実現となるものも多いため
 - ・ 評価する側の考え方を尊重している



- その他
- ・ 教育委員会に報告



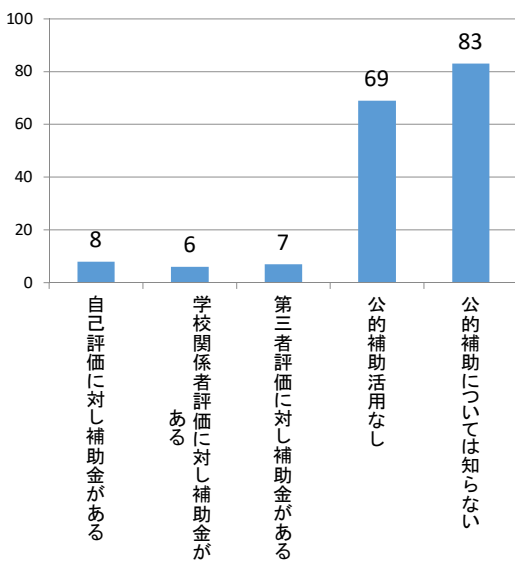
- いつから行う予定ですか**
- ・ 検討中(5)
 - ・ 未定(12)
 - ・ 未定ではあるが必要性は認めている
 - ・ 法人全体として取り組む予定があるため、時期未定
 - ・ 平成30年度以降を予定(2)
 - ・ 平成30年度から(4)
 - ・ 2、3年後には
 - ・ 準備ができ次第行う(4)
 - ・ 平成32年度から
 - ・ 義務化後
 - ・ 記入なし(4)



- その他の主な理由**
- ・ 公立高校として第三者ではないが定期的に監査を受けている
 - ・ まずはしっかり自己評価と学校関係者評価を行ってからと考えている
 - ・ 経費の他にも事務処理上の負担が大きく係わる職員の負担も大きいから
 - ・ 現状の関係者評価で目的を達成している
 - ・ 適当な評価機関がないから
 - ・ 人員不足で余裕がない
 - ・ 適切に第三者評価を実施できる専門家や調理教育についての有識者がいないから
 - ・ 実施の有無も含め現在検討中
 - ・ 私学のため、理事や評議員が第三者的な評価機関となるため
 - ・ 市教委からの通知がないから
 - ・ 他の諮問機関から意見をもらっているから
 - ・ 組織体制が整っていない
 - ・ 既存の評価で特に支障がないため

4 補助(助成)金制度について(校)

■補助(助成)金制度の活用状況(複数回答可)



■補助(助成)金の内訳

自己評価	都道府県からの補助 全専各連からの補助
学校関係者評価	都道府県から経営費補助金の一部 都道府県から旅費程度
第三者評価	日本私立学校振興・共済事業団 から 所要経費の一定割合 私学事業団から補助 都道府県から補助 都道府県から旅費実費

5 学校評価実施に関する主な意見(自由記述)

学校評価のあり方について

- ・学校評価により、学校の教育活動の改善を図ることは大切だが、学校評価が職員の本来の業務に負担にならない工夫が必要。
- ・独自の教育システムがあり、カリキュラムを充実させることが重要で、現状ではそれ以上のシステムを取り入れる必要性を感じていない。
- ・義務化や一律的押しつけではなく、あくまで当該校の自己責任になるのであるから学校の主体性に委ねるべきである。
- ・第三者評価は、その学校と直接関わりのない専門家等が自己評価や学校関係者評価の結果等を活用し、学校運営及び教育活動について専門的、客観的に評価する場合において、学校の評価に必要な学校の状況を把握する情報が得られることは少ないと思われ、その評価の妥当性に疑問を持ってしまう。専門学校評価機構が行っている第三者評価も、標準的な視座から評価するものであって、結果を実際活用できるかどうか疑問である。今後、職業教育の質保証、向上にむけて、社会の変化にも対応する大学の認証評価機関並みの評価できるものが必要だと思われる。
- ・学校評価を対外的なものとしてとらえるのは、学校の業態や規模によって異なる。
- ・広報(募集)と学校評価は分けて考えることではないか。

学校評価の実施方法及び評価項目について

- ・日々の実務に支障が出ないよう、できるだけシンプルな形にしてほしい。
- ・どのフォーマットを見ても評価項目の表現が難解な箇所が少なくない。解釈の違いが生じると正しい評価につながりにくい。なるべく平易な表現であることを要望する。
- ・評価項目は、文部科学省学校評価ガイドラインを参考にしており、調理師養成施設向け評価フォーマットのことを意識していなかった。早急に養成施設用の評価フォーマットを利用した、食物科のみの評価項目作成を検討し、調理師養成教育の活性化に活かしたい。
- ・学校として自己評価及び学校関係者評価は毎年実施しているが、調理師養成施設としての本校調理科について独自に評価しているわけではないので、評価方法について改めて検討したい。評価に関するモデルがあれば、参考にしたい。
- ・より効果的な評価を行うためにも、専門学校に適切な学校評価システムを作ってほしい。
- ・調理師養成施設として学校評価のやり方について、実施方法、設問例等を協会として提示していただけると有り難い。
- ・公表に関して、内容の差が非常に大きい。ある程度の制約が必要ではないか。

学校評価の実施状況について

- ・学校内で実施している年間の校務分掌・行事等の反省・評価と重なる部分が多く、時間的にロスを感じるが、前向きに実施している。
- ・毎年実施して反省と改善をすることで、点数は上がってきているので、役に立っていると感じる。今後は保護者会等でも公表したい。
- ・職業実践専門課程のためにやりはじめたが、やる意義はあると思う。但し、質問内容の充実が必要である。
- ・自己点検・自己評価の内容は専門学校向けと思われるため実施していない。本校に該当するものについては評価基準を満たしている。
- ・評価は毎年行っているため、運営に適切に反映されている。
- ・毎年実施し、改善を図ることを目的としている。
- ・自己評価と第三者評価だけの実施でもよいのか。自己評価、学校関係者評価、第三者評価を順にすべてやるものと認識していた。

助成について

- ・経費についてどれくらい掛かるのか。どこかの機関からの助成があれば知りたい。
- ・実施方法、補助金などの仕組みがよく理解できていないので実施に至っていない。今後必要とするのであれば、実施を検討したい。
- ・職業実践専門課程の申請により補助金があるということだったが、実際はないと聞き保留にした。必要性があれば次年度検討したい。
- ・学校関係者評価についての旅費は都道府県より支給されている。ほかに公的な補助制度があれば知りたい。

5 考察

(1) 学校評価実施状況アンケートは、全国の調理師養成施設 275 校（休校等養成施設 4 校を除く。）に対し、10 月 27 日付ファクシミリで協力をお願いし、ファクシミリ又はメールでの回答として 12 月 14 日（締切 11 月末日）までに回答のあった 169 校（回答率 61%）の学校評価の実施状況をまとめた。

(2) 回答のあった養成施設の内訳は、会員校 215 校中 133 校（62%）、非会員校 60 校中 36 校（60%）の計 275 校中 169 校（61%）であった。【（ ）は回答率】

回答状況は、学校群別で見ると、専修学校 149 校中 92 校 62%（うち職業実践専門課程を設置する学校 53 校中 34 校 64%）、高等学校 109 校中 64 校 59%、大学・短期大学 11 校中 10 校 91%、各種学校・短期大学校 6 校中 3 校 50%であり、学校評価が完全に義務化されている大学・短期大学の回答数が最も多かった。

(3) 自己評価、学校関係者評価、第三者評価の学校群別実施状況は、グラフ③～⑤のとおりとなっている。

(3)－1 義務化されている自己評価は、グラフ③のとおり、専修学校で 92 校中 78 校（85%）、高等学校 64 校中 57 校（89%）、大学・短期大学 10 校中 9 校（90%）となっており、全体で回答のあった 169 校中 145 校で 85.8%が実施している状況であった。

文部科学省は、平成 28 年度に実施した調査結果で専修学校の自己評価実施状況は 79.9%となっており、義務化されている自己評価の完全実施を目指して指導するとしている。

(3)－2 学校関係者評価の実施状況は、グラフ④のとおり、専修学校で 92 校中 49 校（53%）、高等学校 64 校中 45 校（70%）、大学・短期大学 10 校中 2 校（20%）となっており、全体で回答のあった 169 校中 97 校で 57.4%が実施している状況であった。

この中で、大学・短期大学の実施状況が最も低いのは、認証評価機関による第三者評価が義務化されているため、自己評価の検証を公的第三者により評価・検証する制度の中で、省略されているためと思われる。

- (3)ー3 第三者評価は、グラフ⑤のとおり、義務化されている大学・短期大学を除き、職業実践専門課程認定校を中心とした専修学校、高等学校で、先進的な取り組みとして実施している段階と思われる。
- (4) 学校評価の実施状況の分析に当たり、地域別、学校群別と全体の回答数を比較した結果、調理師養成施設全体で分析しても大幅な格差は生じないと思われることから、設問毎に全体の集計結果を反映することとした。
- (5) 自己評価について【回答のあった 169 校中 145 校で 85.8%が実施】
- (5)ー1 実施間隔は、126 校 87%の養成施設で毎年実施されている。
- (5)ー2 評価項目及び評価基準は、養成施設が参考とした基準として、①文部科学省による「学校評価ガイドライン」105 校 72%、②協会独自の「調理師養成施設自己点検・自己評価フォーマット」21 校 14%、③学校独自 9 校 6 %、④その他としては、厚生労働省の定期検査項目を流用、私立専門学校等評価研究機構「自己点検・自己評価フォーマット」、短大基準協会フォーマット、教育委員会策定学校評価ガイドライン等を参考にしていることがわかった。
- (5)ー3 自己評価結果の公表については、公表しているが 117 校、公表していない又は回答無しが 28 校であった。公表している養成施設の公表方法は、「自校ホームページへの掲載」が最も多く、次いで、「校内に保管し希望があれば開示する」、「自校の保護者会や学校説明会で説明している」となっており、併用している養成施設も多かった。
- (6) 学校関係者評価について【回答のあった 169 校中 97 校で 57.4%が実施】
- (6)ー1 実施間隔は、84 校 87%の養成施設で毎年実施されている。
- (6)ー2 学校関係者評価委員会の構成は、保護者、関係団体、卒業生の就職先等関係企業、卒業生、地域住民等の参加を得て、設置されている。
- (6)ー3 学校関係者評価結果の公表については、公表しているが 80 校、公表していないが 17 校であった。公表している養成施設の公表方法は、「自校ホームページ

への掲載」が最も多く、次いで、「校内に保管し希望があれば開示する」、「自校の保護者会や学校説明会で説明している」となっており、併用している養成施設もあり、概ね自己評価結果の公表と同様の取り扱いとなっている。

(7) 第三者評価について【回答のあった169校中28校で16.6%が実施】

(7)－1 実施間隔は、隔年、7年毎がそれぞれ7校であった。その他の実施間隔は、年3回、半年毎、毎年、3年毎、4年毎、6年毎などとなっている。

(7)－2 第三者評価結果の公表については、公表しているが19校、公表していないが9校であった。公表している養成施設の公表方法は、「自校ホームページへの掲載」が最も多く、次いで、「校内に保管し希望があれば開示する」、「自校の保護者会や学校説明会で説明している」、「評価機関ホームページへの掲載」等となっており、併用している養成施設もあり、概ね自己評価結果の公表等と同様の取り扱いとなっている。

6 課題

- 1 第三者評価で利用している評価機関は、「一般財団法人短期大学基準協会」、「特定非営利法人私立専門学校等評価研究機構」、「日本高等教育評価機構」、「県教育委員会」のほか、学校法人理事会・教育課程編成委員会等の学校内機関や業界団体等となっており、中には第三者評価機関としての客観性・中立性が図られていないと思われる機関もあり、改めて、第三者評価機関の基準を示す必要があると思われる。
- 2 実施が義務づけられている自己評価を実施していない養成施設は 24 校であり、その理由は、「現在準備中」を除き、「評価を行う人員の確保が困難」、「実施方法がわからない」などとなっており、評価者研修の実施、自己評価の 100%実施を確保するため周知徹底を図ることが必要であることがわかった。
- 3 学校関係者評価を実施していない養成施設は 72 校であり、その理由は、「現在準備中」を除き、「評価を行う人員の確保が困難」、「実施方法がわからない」、「必要性を感じない」などとなっており、評価者研修の実施、学校関係者評価の周知が必要であることがわかった。
- 4 第三者評価を実施していない養成施設は 141 校であり、その理由は、「現在準備中」を除き、「経費負担が大きい」、「実施方法がわからない」、「評価を行う人員の確保が困難」、「必要性を感じない」などとなっており、経費負担の軽減又は補助（助成）金制度創設の陳情、第三者評価の周知、評価者研修の実施が必要であることがわかった。
- 5 補助（助成）金制度は、地方自治体や私立学校団体で実施されているが、地方自治体による格差があること、補助（助成）金制度が周知されていないこと、専修学校への補助（助成）金制度がまだ無い地方自治体もあることなどがうかがえ、今後、制度の周知を図るとともに、格差の是正や実施のない自治体への実施要請などが大きな課題であることがわかった。